

令和2年3月2日

区立小学校保護者 様

台東区教育委員会

新型コロナウイルス感染症の発生による臨時休業のお知らせ

さて、令和2年2月28日文書にて台東区立小・中学校の臨時休業についてお知らせしているところですが、追加して、下記のような措置をとることといたしますので、御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業中の過ごし方について

自宅待機・学習が原則です。

外出を控え、自宅で静かに休養をとるようにしてください。また、塾や習い事など、人の集まるところに行くことを避けてください。

なお、受検及び入学に関わる相談や手続き等の外出については、混雑時を避けるなど感染リスクへの対策を講じた上で、必要最小限としてください。

2 保護者の都合等により自宅等で過ごすことが困難な児童の受入れについて

保護者が、感染症対策に従事している消防、救急、警察、交通、行政、医療等の職員であったり、御家庭の状況により、どうしても就業の都合を付けられなかったりする場合には、学校に御相談ください。

ただし、小学校第5・6学年については、原則、自宅待機・学習とします。

政府が行政機関や民間企業などに対して、子供のいる保護者が休みを取りやすくなる環境を整えるよう要請していることから、なるべく早くに、お子様が自宅待機・学習できるよう、御家庭の体制を整えてください。

3 こどもクラブにおける受入れについて

感染拡大防止の趣旨から自宅待機・学習が原則となりますので、なるべく早くに御家庭の体制を整えてください。

(1) 対象 こどもクラブに登録している小学校児童

(2) 期間 令和2年3月3日(火)から

(3) 時間 午前8時00分から午後7時00分まで

(4) 場所 登録しているこどもクラブ

(5) その他 昼食は、各家庭にて御準備ください。

4 留意事項

(1) お子様の健康状態について

- ・ 臨時休業中は、お子様にお渡しした「健康観察記録表」に毎日の健康状態を記入し、卒業式もしくは修了式の日担任の先生へ提出してください。
- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、台東保健所（帰国者・接触者相談センター）に相談し、状況を説明の上、指示を受けてください。
- ・ 臨時休業中に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、必ず学校へ御連絡ください。

(2) 次回登校に当たって

- ・ 次回登校する際に、発熱等の風邪の症状がある場合は、出席を控え、学校に御連絡ください。
- ・ 卒業式もしくは修了式の日保護者の判断でお子様を登校させたくないと考え、登校させない場合は、学校に御連絡ください。その場合、「出席停止」扱いといたします。

(3) その他

- ・ 学校に届け出ている電話連絡先等を改めて確認してください。変更がある場合には、必ず学校に御連絡ください。
- ・ 今後の必要な御連絡につきましては、学校ホームページ・メール配信のほか、電話などで対応させていただきます。

■ 新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

帰国者・接触者相談センター

台東区 03-3847-9402（平日午前9時から午後5時まで）

東京都 03-5320-4592（上記時間以外）

<問合せ>	台東区立千束小学校	3876-3717
	台東区教育委員会 指導課	5246-1453
	児童保育課放課後対策担当	5246-1235